

社会福祉法人 高宮美土里福祉会一般事業主行動計画

男女ともにより一層働きやすい雇用環境の整備を行うため、次の行動計画を策定する。

1. 計画期間

令和4年4月1日 ～ 令和8年3月31日 までの4年間

2. 目 標

目標：男性の育児休業の取得率 80%以上を目指す

(現状：男性 0% → 80%・女性 100% → 100%)

3. 取組内容・実施時期

取組内容：職員の育児休業の取得を推進する取組を進める。

令和4年4月～ 管理職に対し制度へ対するイメージを調査する

令和4年10月～ 調査に基づいて環境整備に向けた取り組みを整理する

令和5年4月～ 環境整備に向けた取り組みを具体的に進める